

高収益作物次期作支援交付金 のお知らせ（第4次公募）

～ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の皆さまへ～

令和3年1月から3月に発令された新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための緊急事態宣言に伴う影響により売上減少の影響を受けた高収益作物について、国内外の新たな需要等に対応する観点から、次期作に前向きに取り組む農業者を支援します。

1 支援対象となる農業者

令和3年1月から3月の支援対象品目の売上が、基準年（前々年もしくは平年）の同時期より減少した農業者

【留意点】第4次公募の支援対象は、令和3年1月から3月の緊急事態宣言による影響を受けた農業者が行う次期作の取り組みです。従って、第3次までの公募で既に交付金を受け取った農業者も第4次公募による支援を受けることができます。

2 支援対象となる高収益作物

令和3年1月から3月に、豊作等の影響によらず、緊急事態宣言の再発令により市場取扱金額が平年の2割以上減少した月のある以下の高収益作物

★支援対象品目となる高収益作物（5万円/10a）

◎全国共通

メロン、つまもの類（わさび、穂じそ等）

香酸カンキツ（すだち、かぼす、ゆず、レモン等）、切り花

◎福岡県

トマト、ミニトマト、カリフラワー、せり、スプラウト、からし菜、蕾菜

うんしゅうみかん、冷蔵柿、清見

切り枝（ヒバ類、モモ）

鉢物（シンビジウム）

緑化木（オタフクナンテン、シマトネリコ、ヒメシャラ、ウメ、常緑ヤマボウシ）

★支援対象品目となる高集約型品目

◎全国共通

（80万円/10a） 施設の花き（切り花）、大葉、わさび

（25万円/10a） 施設のマンゴー、おうとう、ぶどう

◎福岡県

（80万円/10a） たで、芽しそ

トマト（養液栽培に限る）、ミニトマト（養液栽培に限る）

3 今回の公募（第4次公募）での主な変更点

- ①支援対象期間は、緊急事態宣言が発令された令和3年1月から3月
- ②支援の対象となる面積は、支援対象品目のうち令和3年1月から3月に出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかったほ場の合計面積が上限
- ③交付額は、支援対象品目に係る令和3年1月から3月の農業者の減収額の8割が上限
- ④収入保険の加入者は、収入保険の保険金等を算定する際に本交付金の交付額を収入として計上
- ⑤収入保険の未加入者は、加入に向けて共済組合と保険設計の相談等を行うことが要件

4 次期作の支援単価

- ①基本単価：5万円/10a
- ②高集約型品目の単価：80万円/10a又は25万円/10a
 - ・単位面積当たりの経営費が著しく高い施設栽培の品目（切り花など）に限ります
 - ・この場合の施設は加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設に限ります（いわゆる雨よけハウスは除きます）

5 高収益作物の次期作に向けた取組例

- ①生産・流通コストの削減の取組
- ②種苗、肥料、農薬等の資材の導入
- ③土づくり・排水対策等の取組
- ④作業環境の改善の取組
- ⑤事業継続計画の策定



6 交付対象面積及び交付額の算定

- 農業者ごとの交付上限額
支援対象品目における、令和3年1月から3月の売上減少額(※)の合計の8割
※基準年（前々年もしくは平年）の同時期と比較
- 交付対象面積
農地台帳及び共済細目書等の公的資料に記載されたほ場面積を基に確認した面積であって、①の面積を上限として②の面積を対象
 - ①支援対象品目の作付面積のうち、令和3年1月から3月の出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかったほ場の面積
 - ②次期作における高収益作物の作付面積のうち、定められた取組項目の中から2つの取組を選んで同一ほ場において実施する面積
- 取組実施者（農業者）への交付額
A)、B)のうち小さい額
 - A) 農業者ごとの交付上限額
 - B) 交付対象面積×支援単価（5万円/10a、25万円/10a、80万円/10a）

7 事業の流れ・スケジュール

- 【手順1：申請】 JA粕屋営農企画課へ7月30日までに申請書を提出
※申請を希望される方は、事前に準備して頂く書類があります。
 - ①交付申請金額の計算表（プラザに準備しています）
 - ②対象品目の出荷実績がわかる書類（R3年1月、2月、3月いずれかの売上明細等）
 - ③次期作の面積、地番のわかる書類（農地台帳、共済細目書等）
- 【手順2：取組】 選択した取組項目の実施および次期作の作付を実施
- 【手順3：実績】 JA粕屋営農企画課へ実績報告書を提出（期日は別途お知らせします）
- 【手順4：交付】 交付金の交付

◎ JA粕屋申請受付会 令和3年7月27日（火）

JA粕屋北部プラザ ふれあいセンター 10:00～15:00

※当日会場に来れない方は、各プラザ・営農企画課にご相談下さい。

【お問い合わせ先】

営農企画課	☎ 938-2544	南部プラザ	☎ 935-2120
中部プラザ	☎ 938-4847	北部プラザ	☎ 943-3031